

TOPICS

TOPICS

7月19日の任期満了に伴う農業委員の改選が行われ、7月5日の選挙による委員20人（旧長浜市10人、旧浅井町6人、旧びわ町4人）が決定しました。今回の選挙は、旧市町ごとに選挙区を設けて行われ、旧長浜市と旧びわ町は無投票で決まりましたが、旧浅井町は前回（平成18年）同様に選挙となりました。

この選挙による委員のほか、選任による委員として、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区、市議会が推薦された8人の委員を合わせ、28人の長浜市農業委員会が次のとおり決まりました。

また、7月23日の初総会において、委員の互選により、会長には吉田一郎委員が、また会長職務代理者には小山義昭委員が選出されました。

委員の任期は、平成24年7月19日までの3年間で、

※農業委員は優良農地の確保と有効利用、農地の集積と担い手への支援など、農業者の代表として活動いただく人です。

- 菅井 郁子（推・八島町）
田中 佐敏（選・内保町）
榎本 克孝（選・新栄町）
柏本 幹彦（選・上八木町）
青木 甚八（推・春近町）
吉田 一郎（選・国友町）
堀田 繁樹（選・細江町）
中川 正之（選・大成亥町）
中島 一枝（推・公園町）
柴田伊和夫（推・東上坂町）
井上弥寿夫（選・佐野町）
小山 義昭（選・大路町）
田中 從子（推・早崎町）
高田 喜平（選・黒部町）
北村 富生（選・鳥羽上町）
東野 正雄（選・加田町）
中島 宗一（選・大成亥町）
宮元善三郎（選・草野町）
山室 孝市（選・堀部町）
服部 藤一（選・新庄馬場町）
北川 滋喜（選・三田町）
中川 哲博（選・南浜町）
北川 利昭（選・相撲町）
酒井助太郎（選・早崎町）
眞壁 榮禧（推・弓削町）
井関 一郎（推・七条町）
小川 仁平（選・西上坂町）
柴田 成巳（推・安養寺町）
- ※議席番号順・敬称略
選・・・・選挙による委員
推・・・・推薦による委員

市職員を募集します		
職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職（上級）	若干名	次のいずれかに該当する人 ア 昭和47年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人（平成21年4月1日における年齢が21歳以上36歳以下の人） イ 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人または平成21年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
電気技術職（上級）	1人	
建築技術職（上級）	1人	
土木技術職（上級）	若干名	次のいずれかに該当する人 ア 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人（平成21年4月1日における年齢が21歳以上28歳以下の人） イ 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人または平成22年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
保育士職 幼稚園教諭職	若干名	次のいずれにも該当する人 ア 昭和45年4月2日以降に生まれた人（平成21年4月1日における年齢が38歳以下の人） イ 保育士の登録をした人（平成22年3月31日までに登録見込みの人を含む） ウ 幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人（平成22年3月31日までに取得する見込みの人を含む）

■第1次試験日 9月20日(日)
■申込受付期間 8月 3日(月)～25日(火)
【受験申込書配布・申込窓口】
長浜市役所総務課内 長浜市職員選考委員会
〒526-8501 長浜市高田町12番34号 ☎65402

★受験申込書を郵送で請求される人へ
封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号=33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って宛名を明記したもの)を同封して、左記まで送付してください。※市ホームページからダウンロードすることもできます。

湖北地域消防組合・消防本部職員を募集します		
職 種	採用予定人員	受 験 資 格
消 防 職（中級）	7人程度	昭和58年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人

■第1次試験日 9月20日(日)
■申込受付期間 8月 3日(月)～25日(火)
【受験申込書配布・申込窓口】
湖北地域消防組合消防本部・総務課内 職員選考委員会
〒526-0033 長浜市平方町1135番地 ☎4194

★受験申込書を郵送で請求される人へ
封筒の表に「消防職（中級）受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号=33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って宛名を明記したもの)を同封して、左記まで送付してください。※湖北地域消防組合のホームページからダウンロードすることもできます。



歴史まちづくりにみがきをかけます
（長浜市歴史的風致維持向上計画の策定へ）

春、豊公園の桜の花が舞い散る頃、市街地では長浜曳山祭のシャギリの音色が響いてきます。夏には大通寺の夏中法要と縁日でにぎわい、秋はきもの大園遊会などの多彩な催しがまちを彩り、伊吹の峰が白銀に輝く頃には明治の迎賓館・慶雲館にふくいくとした梅の香が漂います。

このように、私たちの長浜市には、長い歴史の中で地域固有の伝統や文化が育まれ、人々の暮らしや生業と一体となつて、情緒や風情のあるまちのたたずまいを形成してきました。

市では、これまでからこうした歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりを、市民の皆さんとともに積極的に進めてき結果、地域の活性化に一定の成果を得ることができました。

※歴史的風致とは
「地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となつて形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。

（歴史まちづくり法第1条）

今回、昨年施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けることにより、地域固有の歴史文化を保存・活用したまちづくりをさらに推進し、都市の魅力や競争力の向上に努めます。

リーフレット
「景観長浜力」を発行

市では、このほど、長浜市景観まちづくり計画と景観条例のあらましや、長浜の景観の魅力などを掲載したリーフレット「景観長浜力」を作成しました。市のホームページからダウンロードできるほか、都市計画課の窓口にも備えてあります。

問 都市計画課（☎6541）